

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和6年5月分)

… 2

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和6年5月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	主たる事務所の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分点数
20240501	東鉄運輸 株式会社(法人番号6011701005628)代表者:竹内 良孝	東京都江戸川区篠崎町3-22-11	宇都宮	栃木県芳賀郡芳賀町芳賀台10-12	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和5年11月30日及び令和6年1月25日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)	0	0
20240508	有限会社 フェリックス(法人番号9030002032633)代表者:小西 和夫	東京都江東区有明4-8-6	本社	東京都江東区有明4-8-6	輸送施設の使用停止(230日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3	労働局からの通報を端緒として、令和5年3月29日及び同年4月19日、監査を実施。9件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)、(7)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5)、(8)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(9)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	23	23
20240508	株式会社 ムツミ(法人番号3040001054625)代表者:宮地 一貴	千葉県市原市青柳3-6-12	本社	千葉県市原市青柳3-6-11, 12	輸送施設の使用停止(120日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和5年4月21日及び同年5月11日、監査を実施。12件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)運行管理者に対する指導及び監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条)、(10)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(11)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(12)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	12	12
20240508	東部配達 株式会社(法人番号9120001156325)代表者:上北 哲也	大阪府大阪市北区大淀中3-4-10	江戸川	東京都江戸川区大杉2-11-4	輸送施設の使用停止(80日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和5年2月16日及び同年3月9日、監査を実施。9件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)初任・高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(6)初任・高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)運行管理補助者の要件違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第18条第3項)、(8)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(9)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	8	8

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和6年5月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	主たる事務所の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20240508	有限会社 笹沼物産(法人番号5050002001508)代表者: 笹沼 正美	茨城県水戸市平須町1221	本社	茨城県水戸市平須町1220-1	輸送施設の使用停止(20日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項	救護措置義務違反があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和5年6月23日、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(3)事故惹起運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(4)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(5)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(6)自動車に関する表示義務違反(道路運送法第95条)	2	2
20240508	河島運輸 株式会社(法人番号9230001012649)代表者: 河島 一郎	富山県射水市西高木21-1	群馬	群馬県高崎市宮原町3-2	輸送施設の使用停止(10日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和5年6月20日、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(3)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)	1	1
20240514	有限会社 加藤商運(法人番号6030002038567)代表者: 加藤 日出秋	埼玉県白岡市西10-16-54	加須	埼玉県加須市旗井1790-1	輸送施設の使用停止(130日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	重傷事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和5年5月16日及び同年6月1日、監査を実施。10件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)、(10)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)	13	13
20240514	株式会社 伍代商事(法人番号9011801018527)代表者: 橋本 健二	東京都足立区入谷2-12-8	板橋	東京都板橋区高島平6-1-5-214号	輸送施設の使用停止(100日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	労働局からの通報を端緒として、令和5年5月26日、監査を実施。9件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3)、(7)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(8)運行管理補助者の要件違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第18条第3項)、(9)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	10	10

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和6年5月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	主たる事務所の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20240514	有限会社 上州屋実業(法人番号3070002034128)代表者:釜塚 信子	群馬県館林市小桑原町769-14	本社	群馬県館林市小桑原町769-14	輸送施設の使用停止(90日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和5年8月9日、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)、(4)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5)、(5)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(6)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	10	9
20240514	株式会社 金原運送店(法人番号4011501006010)代表者:金原 裕一	東京都荒川区南千住3-23-12	本社	東京都荒川区南千住3-23-12	輸送施設の使用停止(70日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	健康起因事故を引き起こしたことを端緒として、令和5年6月15日及び同年7月13日、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)初任運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(6)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)	7	7
20240514	勝美運輸 有限会社(法人番号3060002035804)代表者:岡村 勝美	栃木県足利市野田町1120-16	本社	栃木県足利市野田町字米田1120-16	輸送施設の使用停止(50日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和5年8月1日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(4)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(5)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)	5	5
20240514	株式会社 金龍堂(法人番号9060001017995)代表者:山岸 利枝	栃木県栃木市野中町1133-1	本社	栃木県栃木市箱森町42-4	輸送施設の使用停止(40日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和5年10月26日、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(2)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)、(3)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	4	4
20240514	株式会社 グンリック(法人番号6030001020204)代表者:沼田 彰	埼玉県さいたま市見沼区大字南中野384-17	太田	群馬県太田市安養寺町36-1	輸送施設の使用停止(40日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和5年7月25日、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(3)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(4)事故惹起・初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	4	4

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和6年5月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	主たる事務所の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20240514	瀬戸内陸運 株式会社(法人番号6470001002323)代表者:楠木 寿嗣	香川県高松市朝日町5-3-110	東京支店	東京都江戸川区瑞江1-19-18	輸送施設の使用停止(40日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	労働局からの通報を端緒として、令和5年3月24日、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(3)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3)、(6)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)整備管理者の選任・変更届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第52条)、(8)運行管理者の選任・解任届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)	4	4
20240514	株式会社 ツカサ(法人番号7030001033163)代表者:春山 貴由輝	埼玉県加須市鴻荃2-9	越谷	埼玉県越谷市流通団地4-1-1	輸送施設の使用停止(10日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和5年8月29日、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(2)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	1	1
20240515	有限会社 高橋運送店(法人番号3020002006453)代表者:高橋 登美子	神奈川県横浜市都筑区川和町1521	本社	神奈川県横浜市都筑区川和町1521	事業停止(30日間)、輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和5年6月29日、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)、(6)運行管理者の選任義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第18条第1項)、(7)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	36	36
20240515	株式会社 トボスエンタープライズ(法人番号9040001005498)代表者:宮澤 成幸	千葉県千葉市美浜区新港44-3	本社	千葉県千葉市美浜区新港44-3	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和6年2月13日及び同年3月6日、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	0	0

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和6年5月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	主たる事務所の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20240521	トキオロジスティックス 株式会社(法人番号 4040001048007)代表者: 井上 恵美子	千葉県習志野市茜浜3-7-2	習志野	千葉県習志野市茜浜3-7-2	輸送施設の使用停止(140日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和5年4月25日、監査を実施。13件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)初任・高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)、(10)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5)、(11)運行管理者に対する指導及び監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条)、(12)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(13)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	14	14
20240521	株式会社 ドリームパートナー(法人番号 6020001036432)代表者: 野田 道昭	神奈川県横浜市磯子区洋光台1-1-3	本社	神奈川県横浜市磯子区洋光台1-1-3	輸送施設の使用停止(80日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和5年8月2日、監査を実施。9件の違反が認められた。(1)点呼の記録義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(2)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(3)初任運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(4)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(5)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)、(6)点検整備記録簿の保存義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第49条)、(7)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(8)報告(事業報告書及び事業実績報告書の提出)義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)、(9)報告(運賃及び料金の届出)義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	8	8
20240521	トキオロジスティックス 株式会社(法人番号 4040001048007)代表者: 井上 恵美子	千葉県習志野市茜浜3-7-2	高崎	群馬県高崎市宿大類町701	輸送施設の使用停止(40日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和5年4月20日及び同年4月24日、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3)、(7)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	18	4

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和6年5月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	主たる事務所の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20240521	有限会社 浅野商事(法人番号1040002098499)代表者:浅野 哲也	千葉県野田市上花輪新町2-5	本社	千葉県野田市上花輪新町2-5	輸送施設の使用停止(40日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和5年6月6日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(3)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(4)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)、(5)事業の適確な遂行に係る遵守事項のうち社会保険等に未加入のもの(貨物自動車運送事業法第24条の4)	4	4
20240521	株式会社 TS STEEL(法人番号9070001030873)代表者:田野 一義	群馬県太田市山之神町594	本社	群馬県太田市山之神町594	輸送施設の使用停止(25日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和5年7月7日、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(3)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)、(5)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(6)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	3	3
20240521	株式会社 アライアンス・コーポレーション(法人番号6010801017888)代表者:今村 雄治	東京都大田区城南島4-8-2	本社	東京都大田区城南島4-8-2	輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業法第17条第3項	過積載運転があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和6年2月5日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)過積載運送(貨物自動車運送事業法第17条第3項)	3	3
20240528	有限会社 今井運送店(法人番号7030002037840)代表者:今井 武彦	埼玉県久喜市北青柳1432	本社	埼玉県久喜市野久喜549-1-426	輸送施設の使用停止(70日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和5年2月22日及び同年3月15日、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)事業計画事後届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	7	7
20240528	株式会社 群共運輸(法人番号5070001001060)代表者:吉村 宏子	群馬県前橋市大渡町1-22-17	太田	群馬県太田市大原町2198-1	輸送施設の使用停止(50日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和5年10月24日及び同年11月27日、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(3)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)	5	5

注1 事業者点数は、関東運輸局の管轄区域での累計です。

注2 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について3。(4)但し書き参照)